



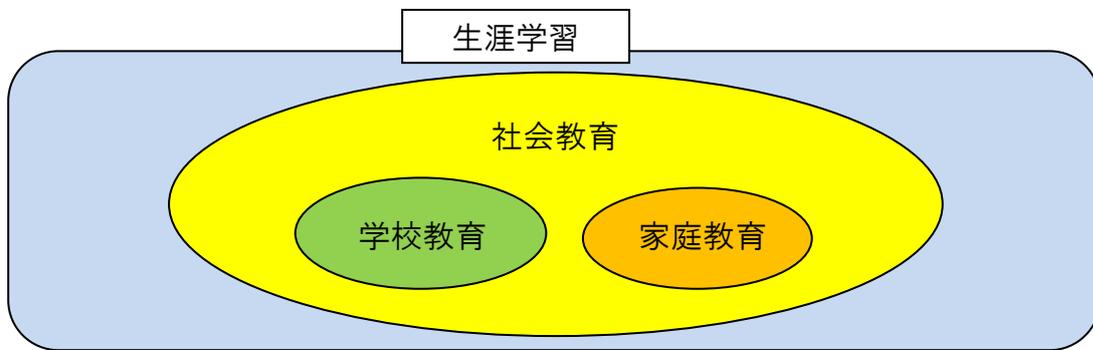
# 社会教育便り

## 「社会教育」「生涯学習」って何？

「社会教育」「生涯学習」って何でしょう？そう聞かれてすぐに答えられる人はそう多くないはず・・・。  
 教育基本法第12条には、「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育」と書かれており、社会教育法第2条には、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」と書かれています。

生涯学習とは、自己の充実や生活の向上のために、人生の各段階での課題や必要に応じて、あらゆる場所、時間、方法により学習者が自発的に行う自由で広範な学習です。また、社会教育とは、学校教育・家庭教育を除き、広く社会において行われる組織的な教育活動です。

「社会教育便り」では、幡多管内の社会教育の情報を提供していきます。



【社会教育と生涯学習のイメージ図】

## 4月23日「大切な人へ本を贈ろう」

西部教育事務所では、毎年4月23日の子ども読書の日を「大切な人へ本を贈る日」と位置付け、啓発活動を行ってきました。みなさんはどんな本を贈りましたか？今回は、この日に本を贈った方の感想などを載せています。

この社教便りを読んでいる皆さんもぜひ大切な人に本を贈ってみてはいかがでしょうか？



本を贈るために本屋に行きました。店内では、どれにしようかと考えながら、いろいろな書籍コーナーを巡りました。最新の本がいいのか、どんな本なら気に入ってくれるのか、時間が結構かかりました。そんな時間を過ごすのもいいのだと思いました。

贈った時の反応は、こちらの予想通り。喜んでくれて嬉しかったです。来年はどんな本を贈ろうかと、楽しみができました。

(黒潮町在住)

大切な人のことを思い、本を選ぶ時間はステキな時間になっていると思います。時々図書館で本を借りて、子どもにも読んでみてと薦めます。もらった方も何かメッセージを感じてくれたら嬉しいです。

(四万十市在住)



## ネットトラブルから子どもたちを守るために

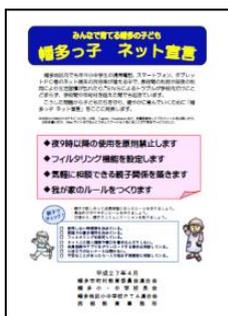
6月21日(日)に、四万十市立中央公民館で、幡多地区PTA・教育行政研修会が行われました。今回は、現在の子どもの喫緊の課題である「ネットに関わる問題について」にテーマを絞り、PTAでできることなどをグループで考えました。どのグループも活発な意見が出されていて、この問題に対する関心の高さが現れていました。この会で出された意見は、高知県教育委員会生涯学習課が取りまとめ、各PTAに返す予定です。

会の中で説明があった「幡多っ子 ネット宣言」や話し合った内容を、各单位PTAや市町村PTAに返していただき、これらをもとにしながら、是非取り組みを進めていただきたいと思います。



グループ協議の様子

全体会Ⅱ  
グループ協議報告の様子



平成27年4月に幡多管内の小中学校に配布された「幡多っ子 ネット宣言」です。これは、幡多市町村教育委員会連合会、幡多小・中学校長会、西部教育事務所、幡多地区小中学校PTA連合会から出されたものです。まずは家庭から、ルールについて子どもと一緒に考えてみませんか？

## 幡多地区社会教育委員連絡協議会総会・研修会

7月14日(火)に幡多地区社会教育委員連絡協議会総会・研修会が四万十市立中央公民館で行われました。今回は、「高知家の親の育ちを応援する学習プログラムを体験」を演題に、高知県教育委員会事務局生涯学習課 坂井孝史氏を講師に迎えました。各市町村の社会教育委員の方々が、プログラムの中にある「地域の大人 子育ての不易流行を考える」を実際に体験しました。

現代社会では、家族形態の変容や人間関係の希薄化、価値観の多様化などの様々な要因により、各家庭の孤立化や子育てに関する悩みや不安感を持つ親や家族が増えてきています。

このような課題に対し、地域社会として、家庭や学校、社会教育団体などが手を携え、社会全体で子どもたちを育てていく必要があるのではないのでしょうか。



今回の研修で使用した「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」です。保護者会、PTA研修会、子育てサークルなどで楽しく交流しながら活用できます。是非、ご活用ください。  
(高知県教育委員会生涯学習課 HP に記載しています。)